

令和5年9月19日

教職員多忙化解消プロジェクトチーム

「令和5年度教員の勤務実態調査結果」及び「令和5年度教職員多忙化解消アクションプランⅡ取組状況調査結果」の概要について

1 教員の勤務実態調査結果について

※今年度の調査は、アクションプランⅡの目標である「時間外勤務時間月80時間を超える教職員の割合を0%かつ月45時間を超える教職員の割合を3分の1以下にする」の達成状況を確認する調査である。

(1) アクションプランⅡの目標達成状況について

アクションプランⅡの基準である令和2年度と比較すると、「月45時間を超える時間外勤務を行っている教職員の割合」(P2)は、小学校は管理職以外は減少しており、中学校は全職種で減少している。しかし、高等学校と特別支援学校では増加傾向であり、特に養護教諭は、他職種に比べて増加率が高い。

「月80時間超の時間外勤務を行っている教員の割合」(P2)を0%にできたのは、小学校と特別支援学校の養護教諭のみとなっている。

令和6年度での目標達成のためには、更なる要因分析と具体的な対策が必要である。

(2) 教員の1日あたりの学内勤務時間について

教員の1日あたりの学内勤務時間(P3)は、令和4年度と比較すると多くの職種で減少しているものの、令和2年度と比較すると、依然として増加している職種が多い。

(3) 教員の1週間あたりの学内総勤務時間について

1週間あたりの学内総勤務時間(P4)は、令和2年度と比較すると、全体的には減少しているものの、高等学校と特別支援学校では、増加している職種も一部みられる。

(4) 平成29年度からの推移について

平成29年度からの推移(P5~7)については、主幹教諭・教諭及び副校長・教頭共に平成29年度からは減少したものの、令和2年度以降は、微減又は微増しており、下げ止まっている。

(5) 休憩時間について

学校の設定した休憩時間45分(P18)において、実際に休憩できた時間は20分程度であった。特に、特別支援学校の教諭や講師等では15分程度、小・中学校の教諭や講師等では18分程度と短かった。

(6) その他

平日の正規勤務時間内業務(P11)については、どの校種も「授業準備」や「成績処理」が最も時間を割いた業務となっている。

また、土日や持ち帰りも含めた正規の勤務時間外にも「授業準備」や「成績処理」を行い、多忙を感じている教員がいる。さらに中学校や高等学校では、平日の正規の勤務時間内外や土日に「部活動・クラブ活動」を行い(P19~21)、多忙を感じている教員がいる。(P13、P16)

2 教職員多忙化解消アクションプランⅡ取組状況調査結果について

- (1) 部活動に係る活動方針を公表していない学校が、義務教育学校を除いて10%以上あった。(P2)
- (2) 部活動休養日は、中学校及び義務教育学校調査校全校で100%設けていた。(P2)
- (3) 部活動練習時間の上限は、中学校及び義務教育学校調査校全校で設け、小学校及び高等学校においても93%以上設けていた。(P3)
- (4) 生徒一斉下校日は、全校種とも「設けた」と「一斉ではないが、部活動や学年単位で設けた」を合わせると95%以上の学校が設けていた。(P5)
一方で、一斉下校が実際にできたかどうかについては、実施できなかった週もあったとする回答も少なからずあった。(P10)
- (5) 夏季休業期間中の学校閉庁日は、全調査校で設定されており、3日間とした学校が最も多かった。(P10～11)
- (6) 県教育委員会が主催する会議や研修会の精選は、進んでいない、全く進んでいないと回答した高等学校が40%以上であった。(P14)
- (7) 県教育委員会が発出するメールは、添付ファイル数等の配慮があまりされていない、全く配慮されていないと回答した高等学校が、50%以上であった。(P14)

3 まとめ

アクションプランⅡ取組状況調査結果より、各取組を実施している学校がそれぞれ9割以上であることや、学校閉庁日を3日より多く設定している学校が年々増加していることなどから、アクションプランⅡの取組が確実に浸透、定着してきていると言える。さらに、欠席連絡をICT機器を利用して行ったり、多忙化解消推進委員を設けたりするなど、学校独自の取組が徐々に進んできている。

一方、県教育委員会主催の会議の精選が進んでいないことや、発出されるメールについて配慮が十分でない点など、さらに改善が必要であることが明らかとなった。

また、教員の勤務実態調査結果から、現状のままでは、アクションプランⅡの目標達成が困難な状況にあることが改めて明らかとなった。その一つの要因として、教員の業務の具体的なスクラップが進んでいないことや、生徒一斉下校日、部活動休養日及び部活動練習時間の上限が設定されていても、設定内容が十分に遵守されていない実態があると考えられる。今後は、アクションプランⅡの目標達成に向け、アクションプランⅡに記載された各テーマの取組の実践を徹底するとともに、教職員が協働して業務の精選や効率化を進める取組の成果を、全ての公立学校に共有していく。さらには、多忙化解消に関する新たなプランをより実効あるものとして策定し、引き続き多忙化解消に努めてまいる。